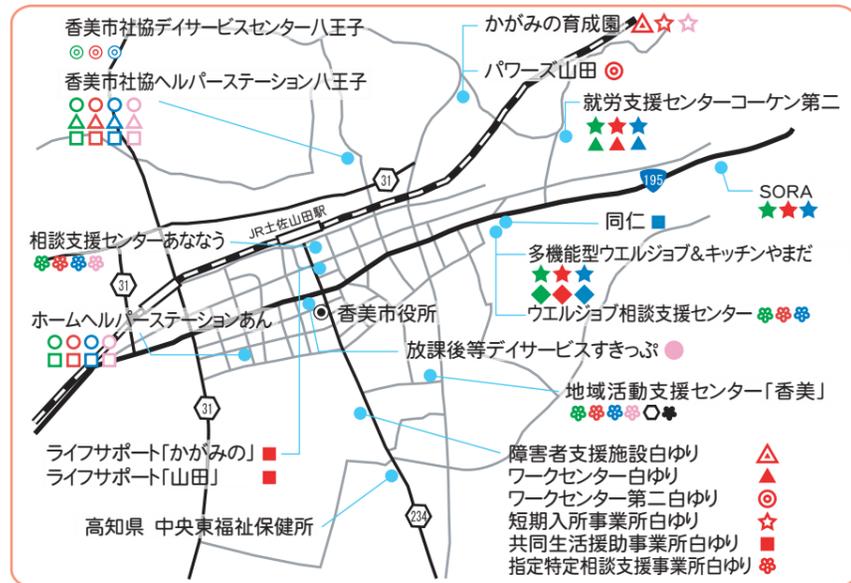


市内の障害者施設整備状況 ※平成30年4月1日現在

土佐山田町内



種別	主な対象			
	身体	知的	精神	障害児
指定相談支援事業所	●	●	●	●
居宅介護	○	○	○	○
重度訪問介護	△	△	△	△
同行援護	□	□	□	□
短期入所		★		★
障害者支援施設		▲		
生活介護	◎	◎	◎	
就労移行支援	◆	◆	◆	
就労継続支援A型	★	★	★	
就労継続支援B型	▲	▲	▲	
グループホーム		■	■	
放課後等デイサービス				●
地域活動支援センター				○
障害者相談支援事業				●

物部町内 … ヘルパーステーションこづみ (香美市物部町大橋898番地1) ○○○○
 香北町内 … 富士屋ベターライフ香北 (香美市香北町荏生野177番地4号) ○○○○

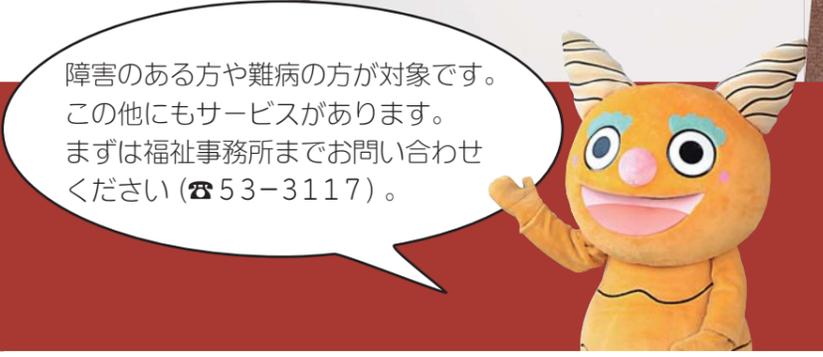
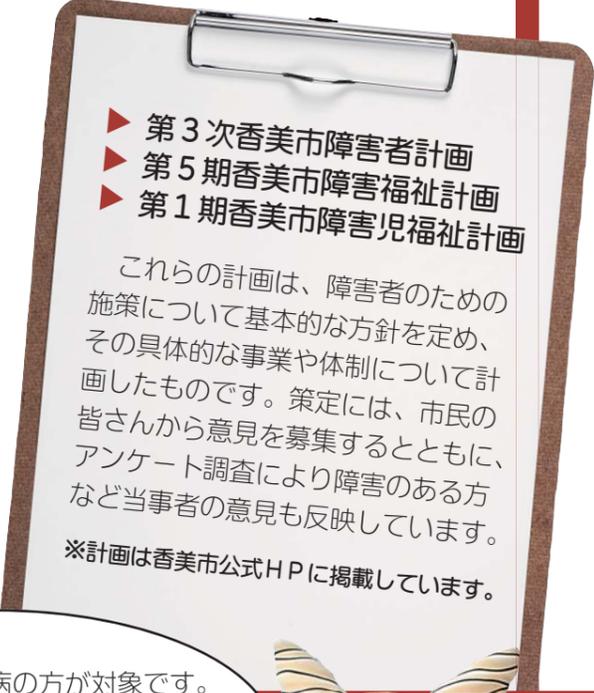
障害福祉の計画が策定されました

基本理念

障害のある人もない人も、
一人ひとりの人格と個性を尊重し合う
共生のまち・香美市の実現

基本目標

- ① お互いが認め合い、支えあう地域社会の実現をめざして
- ② こどもの成長に応じた支援の仕組みづくりをめざして
- ③ 生涯を支える健康づくり・医療をめざして
- ④ いきいきと社会参加できるまちをめざして
- ⑤ 住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせるまちをめざして



障害福祉サービスでいきいきとした暮らしを支えます。

地域生活支援事業

日常生活用具の給付
 日常生活の中での困難を改善し、自立した生活を送るために必要な用具を支給します。
 例) 特殊寝台・特殊マット・入浴補助用具・透析液加温器・電気式たん吸引器・点字器・人工咽頭・ストーマ用装具・紙おむつ

移動支援
 一人での移動が難しい方へ、外出する際にヘルパーによる移動支援を行います。

日中一時支援
 介護の負担軽減のため、日中監護する方がいない場合に事業所で日中活動の場を提供します。

声の広報
 視覚障害者の方へ音声版広報を無料送付します。

意思疎通支援
 聴覚・言語機能・音声機能などの障害のために、意思の疎通が難しい方のために、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。利用料無料。

自動車運転免許
 免許の取得により就労などの社会参加が見込まれる18歳以上の方へ、自動車学校にかかる費用の助成をします。免許取得前に要申請。
 助成額＝費用の2/3以内(上限額10万円)

自動車改造助成
 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方で、自らが所有し、運転する自動車の操向装置等の改造を必要とする場合、改造費用への助成があります。改造前に要申請、所得制限あり。
 助成額＝改造費用の全額(上限額10万円)

自立支援給付・障害児通所支援

居宅介護(ホームヘルプ)
 自宅での入浴、食事等の介護を行います。

生活介護
 常に介護が必要な方に、昼間の介護等を行うとともに創作活動や生産活動の機会を提供します。

短期入所(ショートステイ)
 短期間、施設等に入所し介護を行います。

施設入所支援
 施設入所し、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

同行援護・行動援護
 視覚障害の方(同行援護)や、自己判断能力が制限されている方(行動援護)に、外出支援等を行います。

補装具
 補装具の購入費や修理費が支給されます。

自立訓練(機能訓練・生活訓練)
 身体機能や生活能力向上に必要な訓練を行います。

就労移行支援
 一般企業等への就労に必要な訓練を行います。

就労継続支援(雇用型・非雇用型)
 一般企業等での就労が困難な方への就労支援です。

共同生活援助(グループホーム)
 共同生活を行う住居で、夜間や休日の介護や日常生活上の援助を行います。

児童発達支援 ※未就学児が対象
 日常生活の指導や集団生活への適応訓練等を行います。

放課後等デイサービス ※就学児が対象
 放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や居場所の提供を行います。